

平成25年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）

1 地方税

(1) 総括表

（単位：億円）

区 分	平成24年度 当初見込額 (A)	平 成 25 年 度							(G)/(A) ×100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
		平成24年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成24年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)				
1. 道 府 県 税	138,479	570	139,049	△ 1	△ 47	△ 48	139,001	522	100.4	40.8
2. 市 町 村 税	198,090	3,224	201,314	16	△ 33	△ 17	201,297	3,207	101.6	59.2
3. 計	336,569	3,794	340,363	15	△ 80	△ 65	340,298	3,729	101.1	100.0

地方法人特別譲与税	16,564	1,109	17,673	0	△ 30	△ 30	17,643	1,079	106.5	4.9
再 計	353,133	4,903	358,036	15	△ 110	△ 95	357,941	4,808	101.4	100.0

（参考） 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

（単位：億円）

区 分	平成24年度 当初見込額 (A)	平 成 25 年 度							(G)/(A) ×100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
		平成24年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成24年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)				
1. 道 府 県 税	121,202	608	121,810	0	△ 47	△ 47	121,763	561	100.5	35.8
2. 市 町 村 税	215,367	3,186	218,553	15	△ 33	△ 18	218,535	3,168	101.5	64.2
3. 計	336,569	3,794	340,363	15	△ 80	△ 65	340,298	3,729	101.1	100.0

地方法人特別譲与税	16,564	1,109	17,673	0	△ 30	△ 30	17,643	1,079	106.5	4.9
再 計	353,133	4,903	358,036	15	△ 110	△ 95	357,941	4,808	101.4	100.0

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

(2) 税目別内訳

(単位：億円)

区 分	平成25年度								
	平成24年度 当初見込額 (A)	平成24年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成24年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	(G)/(A) ×100 (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	54,520	647	55,167		△ 14	△ 14	55,153	633	101.2
個人均等割	594	1	595				595	1	100.2
所得割	45,106	566	45,672				45,672	566	101.3
法人均等割	1,360	△ 19	1,341				1,341	△ 19	98.6
法人税割	5,415	58	5,473		△ 14	△ 14	5,459	44	100.8
利子割	1,246	△ 66	1,180				1,180	△ 66	94.7
配当割	602	167	769				769	167	127.7
株式等譲渡所得割	197	△ 60	137				137	△ 60	69.5
2. 事業税	24,527	615	25,142		△ 33	△ 33	25,109	582	102.4
個人	1,629	49	1,678				1,678	49	103.0
法人	22,898	566	23,464		△ 33	△ 33	23,431	533	102.3
3. 地方消費税	26,466	184	26,650				26,650	184	100.7
譲渡割	19,356	△ 76	19,280				19,280	△ 76	99.6
貨物割	7,110	260	7,370				7,370	260	103.7
4. 不動産取得税	3,265	39	3,304				3,304	39	101.2
5. 道府県たばこ税	2,692	△ 982	1,710				1,710	△ 982	63.5
6. ゴルフ場利用税	477	9	486				486	9	101.9
7. 自動車取得税	2,068	△ 167	1,901	△ 1		△ 1	1,900	△ 168	91.9
8. 軽油引取税	8,902	331	9,233				9,233	331	103.7
9. 自動車税	15,677	△ 180	15,497				15,497	△ 180	98.9
10. 鉱区税	4	0	4				4	0	100.0
11. 固定資産税(特例分等)	20	△ 2	18				18	△ 2	90.0
普通税計	138,618	494	139,112	△ 1	△ 47	△ 48	139,064	446	100.3
(II) 目的税									
1. 狩猟税	17	△ 1	16				16	△ 1	94.1
目的税計	17	△ 1	16				16	△ 1	94.1
(III) 道府県税小計	138,635	493	139,128	△ 1	△ 47	△ 48	139,080	445	100.3
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 156	77	△ 79				△ 79	-	-
(V) 道府県税計	138,479	570	139,049	△ 1	△ 47	△ 48	139,001	522	100.4

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

地方法人特別譲与税	16,564	1,109	17,673		△ 30	△ 30	17,643	1,079	106.5
再計	155,043	1,679	156,722	△ 1	△ 77	△ 78	156,644	1,601	101.0

(単位：億円)

区 分	平 成 25 年 度								
	平成24年度 当初見込額 (A)	平成24年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成24年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	(G)/(A) ×100 (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
B 市町村税									
(I) 普通税									
1. 市町村民税	87,302	826	88,128		△ 33	△ 33	88,095	793	100.9
個人均等割	1,781	1	1,782				1,782	1	100.1
所得割	67,661	816	68,477				68,477	816	101.2
法人均等割	4,002	△ 87	3,915				3,915	△ 87	97.8
法人税割	13,858	96	13,954		△ 33	△ 33	13,921	63	100.5
2. 固定資産税	85,554	399	85,953	15		15	85,968	414	100.5
土地	33,677	△ 140	33,537	5		5	33,542	△ 135	99.6
家屋	35,278	745	36,023	9		9	36,032	754	102.1
償却資産	15,680	△ 197	15,483	1		1	15,484	△ 196	98.8
純固定資産税小計	84,635	408	85,043	15		15	85,058	423	100.5
交付金	919	△ 9	910				910	△ 9	99.0
3. 軽自動車税	1,810	42	1,852				1,852	42	102.3
4. 市町村たばこ税	8,267	1,471	9,738				9,738	1,471	117.8
5. 鉱産税	18	0	18				18	0	100.0
6. 特別土地保有税	20	△ 7	13				13	△ 7	65.0
普通税計	182,971	2,731	185,702	15	△ 33	△ 18	185,684	2,713	101.5
(II) 目的税									
1. 入湯税	208	12	220				220	12	105.8
2. 事業所税	3,479	64	3,543	△ 1		△ 1	3,542	63	101.8
3. 都市計画税	11,851	135	11,986	2		2	11,988	137	101.2
4. 水利地益税等	0	0	0				0	0	0.0
目的税計	15,538	211	15,749	1		1	15,750	212	101.4
(III) 市町村税小計	198,509	2,942	201,451	16	△ 33	△ 17	201,434	2,925	101.5
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 419	282	△ 137				△ 137	—	—
(V) 市町村税計	198,090	3,224	201,314	16	△ 33	△ 17	201,297	3,207	101.6

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

2 地方譲与税

(単位：億円)

区 分	平成24年度 当初見込額 (A)	平 成 25 年 度					(E)/(A) ×100 (%)
		平成24年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	制度改正によ る増減(△)収 見込額 (D)	改正法による 収入見込額 (C)+(D) (E)	平成24年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E)-(A)	
1. 地方揮発油譲与税	2,803	△ 47	2,756		2,756	△ 47	98.3
2. 石油ガス譲与税	113	△ 3	110		110	△ 3	97.3
3. 自動車重量譲与税	2,884	△ 188	2,696		2,696	△ 188	93.5
4. 航空機燃料譲与税	127	13	140		140	13	110.2
5. 特別とん譲与税	124	1	125		125	1	100.8
6. 地方法人特別譲与税	16,564	1,109	17,673	△ 30	17,643	1,079	106.5
合 計	22,615	885	23,500	△ 30	23,470	855	103.8

※ 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

(参考)

平成25年度税制改正による事項別増減収見込額（地方税）

(単位：億円)

改正事項	初年度			平年度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税 住宅ローン控除の拡充				△ 167	△ 251	△ 418
				△ 167	△ 251	△ 418
2 法人事業税 日本政策投資銀行に係る資本割の特例措置の廃止				1		1
				1		1
3 自動車取得税 先進安全自動車（ASV）に係る課税標準の特例措置の拡充	△ 1		△ 1	△ 1		△ 1
	△ 1		△ 1	△ 1		△ 1
4 固定資産税		15	15		11	11
(1) コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の創設					△ 1	△ 1
(2) 首都直下地震・南海トラフ地震に備えた駅、路線の耐震補強工事により取得した償却資産に係る課税標準の特例措置の創設					△ 4	△ 4
(3) 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の縮減		15	15		15	15
(4) その他					1	1
5 事業所税 木材取引市場又は製材等の加工業者若しくは木材の販売業者の事業用木材保管施設の資産割に係る課税標準の特例措置の拡充		△ 1	△ 1		△ 1	△ 1
		△ 1	△ 1		△ 1	△ 1
6 都市計画税 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の縮減		2	2		2	2
		2	2		2	2
7 納税環境整備 延滞金等の見直し				△ 67	△ 108	△ 175
				△ 67	△ 108	△ 175
合計	△ 1	16	15	△ 234	△ 347	△ 581
国税の税制改正に伴うもの	△ 47	△ 33	△ 80	△ 340	△ 252	△ 592
個人住民税				△ 7	△ 11	△ 18
法人住民税	△ 14	△ 33	△ 47	△ 98	△ 241	△ 339
法人事業税	△ 33		△ 33	△ 235		△ 235
再計	△ 48	△ 17	△ 65	△ 574	△ 599	△ 1,173

地方譲与税

地方法人特別譲与税	△ 30		△ 30	△ 219		△ 219
再々計 (地方法人特別譲与税を含む合計)	△ 78	△ 17	△ 95	△ 793	△ 599	△ 1,392

- (備考) 1. 上場株式等に係る配当等の3%軽減税率の適用期限(平成25年12月31日)が到来した後の本則税率(5%)適用に伴う増収見込額(平年度)は430億円である。
2. 個人住民税の住宅ローン控除の拡充による平年度減収見込額は、平成26年から29年までの居住分について改正後の制度を適用した場合の減収見込額の平均と、改正前の制度(平成25年中に居住の用に供する場合に適用される制度)を適用した場合の減収見込額との差額を計上している。
3. 表中における計数は、1億円未満を四捨五入している。